

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>田園風景の中、アパート等が建ち並ぶ立地に、2ユニットと小規模多機能ホームが併設されている。静かな時の流れと四季の移ろいを感じられる。理念の「地域の中で土と水と空気と人とのふれあい」が実践されている。家庭に居るように生活がなされているのが、入居者のそれぞれの居室が個性溢れているところからもうかがえる。代表者、管理者、職員の思いが入居者の落ち着いた笑顔に反映していると思われる。</p>	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	代表者のかけ声だけにとどまらず、職員全員が入居者の尊厳ある人生の手助けをする姿勢が窺える。
生活空間づくり	普通に家族と家庭で暮らしているようにという思いで、あえて刃物や洗剤等特別扱いしていない。施錠することもなく見届けがしっかりなされている。家族の居室という事で認知症の度合いによっては入口に名札がついていない居室もある。更なる見届け支援の充実を期待する。
ケアサービス	食事の栄養(カロリー)の計算等はないので材料でのバランスを考慮し献立を立てるとなお良いと思われる。
運営体制	代表者、管理者それぞれが認知症についての講演等の依頼もあるようで、入居者本位を实践されているようである。入居者が居心地の良い笑顔の絶えないホームであり、更なる充実を期待したい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者を始めスタッフ一同、毎朝のミーティング時に理念を唱和し、理解を深めている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				文書は、玄関ロビーの棚の上に置かれ、理念は居間の見やすい位置に家庭的な雰囲気と損ねない形で明示されている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居者及び家族には、入居時に時間をかけ説明がなされている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホーム便りを市役所に置き、地域には回覧がなされ、ホーム開設には地域の方々に説明がなされている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				一般家庭の玄関づくりで、入口には9名の入居者の表札が出されている。庭には植木があり、一寸した季節の野菜が栽培されていて、親しみやすい雰囲気になっている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				居間には掘りごたつがあり、ゆったりとした空間でのんびり過ごされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				廊下にはソファが置かれ、入居者同士で雑談したり、心地よく過ごされている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				使い慣れた整理タンスが置かれ、お位牌が飾られたり、それぞれが個性のある部屋になっている。家族の協力も得られている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				廊下には手すりが設置され、浴槽も滑り止めがある。玄関のあがりかまちも少々低めで、当初は取り付けられていなかったスロープも現在は入居者の身体の状態に対応し設置している。物干しの高さも使いやすく工夫されている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の入口には一人ひとりの名札が掛けられているが、画一的でなくそれぞれに違いを持たせている。また、花を飾るなどの工夫もある。トイレには「便所」と手作りの札を下げるなど工夫が見られる。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				入居者と職員間の会話のトーンも騒がしくなく、又食事時はテレビも消されている。明るすぎる日差しはカーテン等で調節し、夜間は足元灯を点けている。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				換気が適切になさされていて臭気は感じられない。西日の当たる居室は、夏場は特にスタッフによる温度調節がなされている。浴室では暖房や扇風機が利用されている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間や、各居室にはカレンダーや置時計が好みに応じて配置されている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				洗濯板などもすぐ使用できるように置かれ、外廻りの掃除・畑仕事に必要な道具類も取り出しやすいように置かれている。共有空間に新聞・ポット・雑誌を置いている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				生活暦などを考慮に入れ、入居者1人1人の特徴を把握し、計画が立てられている。	
16	21 介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				月1回の全体会議で職員全員が計画を知れた上で、その都度状態に応じたケアプランが作成されている。	
17	22 介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				ご家族とのコミュニケーションを密にして要望を聞き、又作成された内容を確認してもらっている。	
18	23 介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				入居者の日々の状態により計画が見直されている。	
19	24 個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				台所と居間のカウンターに、いつも記録(メモ)出来るように記録帳が置かれている。	
20	25 確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りはユニット全体で確実に行われている。	
21	26 チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				職員研修が月1回なされ、緊急を要する場合はすぐに対応している。	
ケアマネジメント 7項目中 計		7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22		27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				食事時の食べこぼし予防のエプロン、失禁の為にオムツは原則として使用しないというようなところに、入居者の人格尊重がうかがえる。	
23		28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で作している。				穏やかに、速やかにをモットーとし、イベントなども、入居者本人が楽しんでもらえるような雰囲気作り心掛けている。	
24		30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				家族や、来訪者(親戚・知人)、入居者との会話の中から知り得た情報を元に、ケアプランも作成されている。	
25		32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				概ね入居者本位のペースに沿って1日が流れている。その事を含め施設は一切なされていない。	
26		33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				財布には2000円程入っており、買い物などの際には各自決定できるように支援されている。	
27		35	一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				食事の準備・後片付け・部屋の掃除など出来ることは進んでされており、職員はそれをさりげなく見守っている。	
28		37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				オムツはしない、言葉による暴力はしない、薬の乱用はしない、鍵をかけないことを原則とし実践している。	
29		38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				自由に散歩などに出かける事ができる。近所の理解と協力も得られ、声かけも行われている。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				お箸・湯呑は入居者名が入ったものを使用され、お茶碗は食事量に応じて大小使い分けられている。	
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				誤嚥のおそれや、糖尿病の方には病院の指示を仰ぎ調理されている。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				食後の確認で、摂取量は記録されている。	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				職員も同食同席で楽しい食事ができるよう言葉かけがなされ、魚の骨などへの配慮がさり気なくなされている。昼食後夕食の献立の希望が聞かれている。	
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				紙オムツの一斉廃止を原則としている。前誘導を行い臨機応変に対応している。	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				もし失禁があった場合は、さり気なく処理するよう心掛けている。	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				毎日入浴。希望があれば朝の入浴も可能であり、1人ずつさり気ない見届けによる支援がなされている。	
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				行きつけの美容院で好みのスタイルにしてもらって喜ばれている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	<p>プライドを大切にされた整容の支援</p> <p>整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)</p>				入居者自身の好みで、ヘアスタイル・着衣も選んでもらっている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	<p>安眠の支援</p> <p>入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。</p>				なるべく安眠剤は使用しない方向に取り組んでいる。寝る前の時間にゆったりしてもらったり、会話・飲み物を与えたり、時には添い寝をするなどの支援がなされている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	<p>金銭管理の支援</p> <p>入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。</p>				小さな買い物は入居者の財布から購入する支援がなされている。大きな買い物はホーム立替による。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	<p>ホーム内の役割・楽しみごとの支援</p> <p>ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)</p>				ケアプランに本人の得意な事を取り入れている。出来ることは率先してなされるので見守りで支援されている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	<p>医療関係者への相談</p> <p>心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)</p>				近くですぐに対応できる病院があり、認知症にも理解を得ている。	
43	73	<p>早期退院に向けた医療機関との連携</p> <p>入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。</p>				病院側も認知症を熟知してもらい、入院での環境の変化があるのでなるべく早期退院へ向けてのめど等の話し合いがなされる。	
44	74	<p>定期健康診断の支援</p> <p>年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。</p>				入居者はそれぞれのかかりつけの病院があり健康診断を受けられているが、ホームでの診断は年1回なされている。	

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				身体機能維持の視点をもって、日常生活場面を活かした支援が行われている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者の口げんかある場合にはそれとなく場所・会話で話題をかえて対応している。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				朝、夕の2回は必ずケア出来ている。	誘導なく出来ている人は3回の口腔ケアが出来ているが、そうでない入居者には出来るだけ昼食後のケアも出来るよう期待する。
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				投薬が変わった場合は必ず申し送りに記録し目を通すようにしている。誤飲がないように一人ずつ手元に渡され見届けられている。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				スタッフの研修として採用時に必ず訓練がなされている。マニュアルも作成されている。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				手洗いは確実にを行い、職員からも感染しないよう心がけられている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3.入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				なるべく外とのふれ合いを大切に、地域の催し事には参加をして、外に目を向ける配慮がなされている。また、交替で夕食の買い物にも行かれている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4.入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の方の訪問は制限なく、ホーム内でも自由に過ごされ、台所の手伝いをしたり入居者と一緒に過ごすことができる。宿泊を希望される家族には寝具等の用意もされている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1.事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				会議時に確認。常に話し合われている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				法人代表者、管理者、スタッフとの垣根をなくし意見交換がなされている。	
		2.職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				緊急時にも対応できる勤務体制が確保されている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				各種の研修を受け、伝達講習も行われている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				6月～8月に小グループに分かれ1泊2日や日帰りの旅行、職員間での会食等もなされている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				情報を多く知り得、体験入居やホームの見学も行われている。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				ケアマネージャーと退居者にとってどのような選択がベストであるかを話し合われている。家庭復帰、特別養護老人ホームへの移動はあったが、ホーム側からの退居願いの事例はない。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				衛生管理の取り決めがあり、それに沿って実行、点検されている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬は事務所で保管。洗剤刃物類は台所で普通に保管。施錠はしない方針で見届けがなされている。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				ヒヤリハットにならないような些細な事柄でも図解・説明され記録し事故防止に努めている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				プライバシーに配慮し、又家族からの同意をが得た上で情報提供が行われている。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				入居時に説明がされ、また家族訪問があった場合等、折に触れ口頭で伝えられている。苦情・相談箱が設置されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				訪問や行事参加の折に触れ、聞き出すよう心がけられている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				プライバシーの確認をとった上で、ホーム便りやビデオが発行されている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				通帳による支出をコピーし領収を貼布して、2ヶ月に1回報告されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				認知症をかかえる家族の会や社協等、行政には働きかけがある。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				将棋、料理等ボランティアで来ていただいたり、近所の子どもたちが来たりしている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				普段の買い物等を通じ、近隣商店等には認知症への理解を得ている。市、区の行事等にも積極的に参加している。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				認知症をかかえる家族の会への講師としての参加があったり、中学生の研修の受託・見学等の受け入れがある。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。